

令和2年度 特定非営利活動に係る事業報告

NPO 法人うえるかむ権利擁護サポートセンター船橋

1 事業の成果

知的障害などで判断力が十分でない人々と家族、その支援者らの権利とその人らしい暮らしを守るための啓発、相談、支援、後見受任を更に進め、障害のある人に対し、成年後見制度利用の支援をした。

また、一般の方にも理解を求めめるために、通信発行などをした。

※但し、令和2,3年度は、新型コロナウイルス禍のため活動にかなり支障が出ている。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
権利擁護及び地域生活支援と成年後見制度利用、申し立て及び受任に関する相談と支援事業	① 権利擁護や生活支援に関して、電話や面談での相談を受ける。権利侵害への対応、支援。 ② 成年後見制度申し立ての支援 ③ 成年後見制度利用支援と後見等受任 ④ 後見活動 対象者 7 名	毎週火曜日と金曜日(相談日)そのほか電話や訪問など行った ③、④ 毎月、隔月訪問又は電話や書面で。	「うえるかむ権利擁護サポートセンター船橋」 各施設	7 名 理事 13 名	① うえるかむ賛助会員及び船橋市手をつなぐ育成会会員または市内の障害があり、判断力が十分でない人たちとその家族及び支援者等 延べ 50 人 ② 3 人 ③ 3 人 昨年まで 6 人を受任 今年度 7 件目受任した
啓発活動(冊子、広報紙、資料などの作成)その他	① 成年後見制度及び権利擁護など、講師を招き学習会の開催等(年2回計画したが、開催せず) ② 「親心の記録」と冊子とCD作成と配布 「わかりやすい成年後見制度」の配布 ③ 広報紙「うえるかむ通信」第64号など年3回発行各1050部印刷配布 ④ その他の資料作成、他団体の紹介など ⑤ ホームページの継続	① コロナ禍により、実施せず ② 面談の際に渡した ③ 2020年12月に63号を発行、配布 ⑤ 26年9月開設、継続	① 市内公民館の集会室、講堂など ② 「うえるかむ」事務所、けいよう事務室 ③ 印刷を外注した うえるかむ事務所 同上	25 名(サポーターと理事を含む) 40 名	① 障害者家族と市民 実施せず ② 正会員と賛助会員。非会員でも関心のある方 ③ 障害者家族と障害児者に関心を寄せてくださる方 ④ 必要な資料を作り持参。また、会員と一般市民(船橋市市民サポートセンターを通して等) ⑤ 訪問者はあまり増えていないので、PRする。随時、一般の方が見られます。